

平成27年2月10日
平成27年2月10日

平成27年第1回
南部町議会臨時会

会 議 錄

南部町告示第2号

平成27年第1回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年1月27日

南部町長 坂本昭文

記

1. 期日 平成27年2月10日

2. 場所 南部町議会議場

3. 付議事件

議案第1号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第6号）

議案第2号 平成26年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）

○開会日に応招した議員

白川立真君

三鶴義文君

米澤睦雄君

板井隆君

植田均君

景山浩君

杉谷早苗君

青砥日出夫君

細田元教君

石上良夫君

井田章雄君

亀尾共三君

真壁容子君

秦伊知郎君

○応招しなかった議員

なし

平成27年 第1回（臨時）南部町議会会議録（第1日）

平成27年2月10日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成27年2月10日 午前10時15分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議事日程の宣告

日程第4 議案第1号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第6号）

日程第5 議案第2号 平成26年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議事日程の宣告

日程第4 議案第1号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第6号）

日程第5 議案第2号 平成26年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）

出席議員（14名）

1番 白川立真君	2番 三鴨義文君
3番 米澤睦雄君	4番 板井隆君
5番 植田均君	6番 景山浩君
7番 杉谷早苗君	8番 青砥日出夫君
9番 細田元教君	10番 石上良夫君
11番 井田章雄君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 秦伊知郎君

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	唯 清 視君	書記	岩 田 典 弘君
		書記	石 谷 麻衣子君
		書記	小 林 公 葉君

説明のため出席した者の職氏名

町長	坂 本 昭 文君	副町長	陶 山 清 孝君
病院事業管理者	吉 原 賢 郎君	総務課長	加 藤 晃君
行財政改革推進室長	三 輪 祐 子君	企画政策課長	上 川 元 張君
防災監	種 茂 美君	病院事務部長	中 前 三紀夫君
健康福祉課長	畠 稔 明君	建設課長	芝 田 卓 巳君
産業課長	頼 田 泰 史君		

午前10時15分開会

○議長（秦 伊知郎君） 定刻になりましたので、これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は14名です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成27年第1回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

2番、三鶴義文君、3番、米澤睦雄君。

日程第2 会期の決定

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 議案第1号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、議案第1号、平成26年度南部町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。議案第1号、平成26年度南部町一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。

議案第1号

平成26年度南部町一般会計補正予算（第6号）

平成26年度南部町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39,892千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,278,937千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成27年2月10日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

平成27年2月　日

決　　南部町議会議長　秦　伊　知　郎

4ページのほうにお進みください。第2表、繰越明許費でございます。今回の繰越明許費につきましては、下から4つ目の農林水産業費のため池ハザードマップ作成事業を除きまして、全て地方創生の関係のものでございます。今回の補正予算のほうで計上いたしまして、27年度実施分なものについて上げさせていただいております。

中のほうにつきましては、地方創生総合戦略策定事業489万8,000円、地域しごと支援センター運営事業618万8,000円、鳥取県西部地域企業立地促進事業60万円、高齢者の居場所整備事業599万4,000円、灯油購入費助成事業611万6,000円、子育て応援事業195万円、まちの保健室事業230万円、ため池ハザードマップ作成事業80万円、プレミアム商品券発行事業2,194万8,000円、観光資源等魅力向上事業1,703万円、地域の観光推進体制強化事業921万8,000円で、合計で7,704万2,000円でございます。

次の5ページでございますが、地方債の補正でございます。変更でございます。道路整備事業といたしまして、現在の限度額7,340万円を予定しておりますが、これを4,950万円に限度額を変更するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、従前とおりでございます。これは事業費の減によりまして、起債借入額を減額するものでございます。

8ページのほうにお進みください。歳出のほうから主なものを御説明いたします。先ほど申しましたが、今回の補正につきましてはほとんどが地方創生の関係でございます。今年度予算、この補正といたしまして、主には27年度実施となるものがほとんどでございます。一部、今年度補正後、すぐに動くものもございますが、特に消費先行型につきましては今年度すぐ動く形になっております。

まず、2款1項16目企画費でございますが、これは地方創生総合戦略策定事業といたしまして489万8,000円、それから地域しごと支援センター運営事業、これは就労支援の関係でございますが、618万8,000円、それから鳥取県西部地域企業立地促進事業でございますが、これは西部地区に進出してきます企業に対しまして、町内の方が就職された場合に補助金を行うものでございます。これも現在、制度がございますが、来年度以降のものにつきまして上げさせていただいているものでございます。

17目の地域自治振興費でございますが、高齢者の居場所整備事業ということで、上長田公民館のほうを改修するものでございます。599万4,000円でございます。失礼しました。額

を読んでおりませんでして、599万4,000円を補正いたしまして、7,524万9,000円とするものでございます。

3款1項1目社会福祉総務費でございますが、611万6,000円を増額いたしまして、3億8,408万8,000円とするものでございます。これは低所得者対策ということで、非課税世帯、あるいは生活保護世帯につきまして灯油券のほうを補助するものが主でございます。

それから、3款2項6目子育て支援費でございますが、195万円を増額いたしまして、4,148万2,000円とするものでございます。子育て応援事業ということで、子育て支援サイトの開設、あるいはパパスクール等の実施を考えております。

それから、4款1項3目健康増進費でございますが、230万円を増額いたしまして、6,484万7,000円とするものでございます。これはまちの保健室事業ということで、各振興区のほうにまちの保健室ということで保健師が駐在する場所をつくりたいと考えております。

5款1項5目農業振興費でございますが、40万円を増額いたしまして、1億1,886万2,000円とするものでございます。これは人・農地問題解決加速化支援事業ということで、営農組織を法人化するに当たりまして、国のほうにも補助制度がございますが、現在柏尾のほうで30万円の予算つけておりますが、これが増額になったこと、それから三崎のほうで新たに法人にされるということで、合計の40万円を計上しているところでございます。

9目の農地費でございますが、80万円を増額いたしまして、2,983万7,000円とするものでございます。これはため池ハザードマップ作成事業を27年度に予定しておりましたが、事業の関係、前倒しで予算化をしたいと考えておりますが、80万円を増額いたしまして、2,983万7,000円とするものでございます。

はぐっていただきまして、10ページでございます。6款1項1目商工振興費でございます。2,194万8,000円を増額いたしまして、3,151万4,000円とするものでございます。これはプレミアム商品券を発行するための経費でございます。

2目の観光費でございますが、2,624万8,000円を増額いたしまして、4,792万3,000円とするものでございます。これは観光資源の魅力向上事業ということで、一式飾りの展示場、あるいは観光看板の設置等を主に考えておりまして1,703万円、それから地域の観光推進体制強化事業ということで、観光協会の体制充実ということでプロモーターとか、非常勤職員の雇用を考えております。921万8,000円でございます。プロモーター等につきましては今年度もありますが、その来年度予算をここに計上するということでさせていただいておりますので、決してふやすという格好ではございませんので、御了解いただきたいと思います。

7款2項2目道路新設改良費でございますが、3, 755万円を減額いたしまして、1億40万5,000円とするものでございます。これはここに書いております路線につきまして、事業の確定、あるいは見直し、それから交付金等の額によりまして変更になったもの等によりまして、事業の事業量を変更しておりますので、お願いするものでございます

7ページのほうに戻っていただきまして、歳入でございますが、12款2項7目土木費負担金でございますが、96万円減額いたしまして、90万円とするものでございます。これは町道東光寺2号線の事業が内容変更によりまして事業費が減少したために、負担金も減少するものでございます。

14款2項1目総務費国庫補助金でございますが、5,700万円を増額いたしまして、9,074万3,000円とするものでございます。これは地域住民生活等緊急支援のための交付金ということで地域創生の関係でございますが、この分の国庫補助金のほうを上げるものでございます。

4目の土木費国庫補助金でございますが、1,140万7,000円を減額いたしまして、4,527万1,000円とするものでございます。これは道路改良等の交付金が減少したために、減額をさせていただくものでございます。

15款2項2目民生費県補助金でございますが、6万4,000円を増額いたしまして、2億920万3,000円とするものでございます。これは低所得者の灯油購入券の助成事業ということで、6万4,000円を増額させていただくものでございます。

4目農林水産業費県補助金でございますが、120万円を増額いたしまして、1億5,826万2,000円とするものでございます。これは先ほどの営農集落の法人化の関係、それからため池ハザードマップの関係で増額をするものでございます。

19款1項1目の繰越金でございますが、歳入歳出の調整による関係で前年度繰越金のほうから1,789万5,000円充当いたしまして、1億516万6,000円とするものでございます。

21款1項5目土木債でございますが、2,390万円を減額いたしまして、6,480万円とするものでございます。これは道路整備事業のほうの事業費の減少によりました関係で、起債のほうも減額するものでございます。

最後に、12ページのほうでございますが、給与費明細の関係でございます。これは特別職の非常勤のところの額が変更となっております。これは地域しごと支援センターのほうの運営事業に係ります非常勤の費用をここに変更で上げさせていただいておるところでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほど、お願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長のほうから説明を受けました。

提案に対しての質疑ありますか。

9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 何点かちょっと全協で聞き漏らした点でお聞きしたいと思います。

事業説明書の2ページですが、新規の地域しごと支援センター運営事業、これも地域創生に絡む大事な仕事の分でございますが、まち・ひと・しごとづくりの最後の仕事が、一番大事なところで仕事のところですが、その中の体制のところで、職員3名で町職員1名、移住定住コーディネーター（非常勤職員）、事務員ですが、職員さんはずっと今、1人ハローワークに行っておられる方が戻られるんじゃないかなと、そう推察しておりますが、この移住定住コーディネーターという方は、コーディネーターするぐらいの方ですので大事な部署でございますが、一体どのような方を想定されているのかお聞きしたいということが第1点。

それと、同じく4ページの高齢者の居場所整備事業でございますが、これも新規でございます。これも地域創生でちっちゃな拠点づくりの中に入っているんじゃないかなと思いますが、ここには、これには、提案理由の中には高齢者の居場所だけということありますが、地域創生の中には共生型等がいろいろ組まれていると思います。ここに放課後児童クラブとか、隣は障がい者の施設ですね。これらとコラボして上長田、この1つの活性化したい、共生型で。もう一つは、観光でもいいし、あそこの緑水園と協力してでも一つの大きな拠点として、してもらいたいと思いますが、そういう考えがあるかどうか。

それと、もう1点がプレミアム商品券です。今度は2割の補填が、保障というか、プレミアムがつくという、今まで1割だったのに2割であると、これは大きく前進だし、国もそのようにしております。全協でお聞きしました中では低所得者向け、私もそのように聞いておりますが、ここで丸合さんが入ってこられた。大変喜ばしいですが、ここでプラスコメリさんとか、また各ところにコンビニがありますね。コンビニ等にもぜひとも働きかけていただきたいという希望がございますし、そのことができるかどうかということと、あと1人の買う限度額、また一家で買う限度額、これがここには何か書いてないような気がいたしますけども、それを教えていただきたいと思います。

以上、その3点についてお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁を求めます。

企画課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。3点につきまして御質問をいたしましたので、順次、お答えしたいと思います。

まず、地域しごと支援センター運営事業の移住定住コーディネーターについて、どういった方を想定をしておるかという御質問でございますけれども、この地域しごと支援センターにつきましては、南部町でも仕事の発掘、あっせんをしていこうということとあわせて、外からの移住者向けにそういう相談窓口といいますか、空き家の発掘等もしながら、相談があったときにこういう空き家がありますとか、あるいは町内の教育・福祉、こういったことがございますというような、そういう相談ができるような機能も持たせたいと思っておりまして、今までの移住定住、UJ Iターンの機能を取り込む形で、それに仕事も加えるという格好の組織を考えているところでございますけれども、この移住定住コーディネーターにつきましては、従来のUJ Iターンの部分を担っていただきたいというふうに考えているところでございまして、先ほど言いました町内の空き家が利用できるのがどの程度あるかといった、そういった発掘ですか、調整といったこと、それから町内のいろんな行政施策も含めまして受け入れ環境について情報を集約して発信することになりますので、どういう具体的な人の想定はまだこれから公募等しますけれども、そういう地域の実情を知っている方、あるいはそういう人脈のある方というような方がなつていただけたらいいなというふうに考えております。

それから、上長田の公民館、今回につきましては高齢者の昼間交流できる拠点をということが一つのニーズとしてありますけれども、高齢者だけではなくて、先ほどおっしゃいました子供もそれで触れ合うということですとか、向かいに西伯山菜の加工施設がありますので、そういうところとも将来的にですけれども、コラボしながら高齢者が活動できるような、そういう拠点ということであそこで核にしていろんな機能が整備されていけばいいのかなというふうに考えております。

それから、3つ目にプレミアム商品券につきまして、まず、丸合さんは商工会に入られたということですけれども、コメリさんですとか、コンビニさんについての働きかけをということですけれども、商工会のほうでもまずは商工会に入っていただくような働きかけを今、おっしゃった業者の方にもされているというふうに聞いておりますので、加入していただいてプレミアム商品券、使えるようになればそれが一番いいのかなというふうに考えております。

それから、2つ目の限度額につきまして、なるべく2割というかなり率の高いプレミアムでございますので、幅広く町民の方に利用していただきたいというふうに考えておりますので、具体

的な金額とか代理で来られたときにどうするかというようなことも含めて、詳細につきましては商工会のほうと今、調整をしているところでございますけれども、考え方としてはなるべく広く使っていただけるように限度額なりを設定をしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 確かにこれ、国が緊急対策というか、地域創生で何億だったかね、すごくお金が総額2,500億と1,400億つけて、緊急にどこの市町村もいろいろやっていますが、結論としては今、2月議会ですが。だけん、今度は27年度当初予算に絡めれば14カ月ぐらいの大きなスパンの予算にこれはなろうと思いますが、それで課長、このように今、始まったばかりみたいでまだ中身はあんまり詳しくないというですが、そういう当初予算を絡めましてでも、この2ページにあります地域しごと支援センター、大きな仕事でございまして、ぜひともこれコーディネーターってあっち行ったりこっち行ったり物すごい大事なことなんです。ぜひともそういうことで人選していただきたいし、これによって南部町がすごく働きやすくなっと。要は、地域の資源をどのように把握するかというような人をぜひとも発掘していただきたいと思います。

それと、4ページのこれも高齢者ばかりじゃ私はないと思います。上長田地域、強いて言えば、あそこの南さいはく振興区がここを拠点として共生型で、全てここでいろんなことが本当に貢えるじゃないですけども、できているようなモデル的なことをぜひともここで考えていただきたいということを私は1つ要望しておきたいと思います。

プレミアム商品券につきましては、まだどうも限度額等、決まっておらないようでございますが、今度は2割ですので頑張って地域住民のみんなに行き渡るようにぜひとも施策を考えて、まといろいろ行動していただきたいことを要望いたします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁、よろしいですか。（「はい、わかった、できたらする」と呼ぶ者あり） 答弁ありますか。

企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。先ほどおっしゃいましたように、移住定住コーディネーターについては地域資源をしっかりと把握して、人脈を使って1人でも多くの人に来ていただけるような、そういう成果が残せるような人選をしっかりしたいというふうに思います。

それから、上長田地区につきましては、南さいはくの協議会ともしっかりと連携をとりながら、

ここが一つのいろんな共生型の交流拠点になるようにモデル的な取り組みということで進めていきたいと思います。

それから、プレミアム商品券につきましても、なるべく多くの町民に使っていただきて、結果、地域経済にカンフル剤として効果が出るような、そういう制度設計を検討したいというふうに思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

10番、石上良夫君。

○議員（10番 石上 良夫君） 1点だけ。10ページのプレミアム商品券発行事業、細田議員からも質問がありました。今回は過去の商品券と違って金額が非常に大きい、また2割ということで今、課長答弁で多くの住民の皆さんに使っていただきたいという答弁もありましたけど、私は過去の発行で多くの町民の皆さんがあなたが本当にこれを周知しておられるのかということは、ちょっと疑問に感じます。このたびは2割です。不公平感を出さないためにも、ぜひとも多くの方に使っていただきたいと思うんですが、ここ下段のほうに対応策として、商工会と連携し、町内への周知、広報をするということでございますが、過去の広報はどうだったか、このたびの広報はより皆さんにわかりやすい広報にするお考えがあるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁を求めます。

企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） プレミアム商品券、今回の商品券についての広報のあり方についての御質問をいただきました。これまでの過去、平成21年度からやっておりますけれども、広報につきましては商工会さんのほうで広報を主体になってやっていただいておったと思うんですけども、全戸まできちっと行き届いておったかどうかというところは届いてなかつたかもしれないなというふうに思います。今回は全戸にきちんとチラシなりを配布しまして、周知をしっかり図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 10番、石上良夫君。

○議員（10番 石上 良夫君） それでは、広報を工夫をされて、ぜひとも全町民の方が利用できる、そういうような体制をとっていただきたいと思います。

もう1点、この商品券の利用期間、これはどれぐらいを考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 商品券の使用期間のことでございますけれども、今回のプレミアム商品券、消費喚起型の交付金の趣旨がなるべくスピーディーに使って地域経済に即効薬として、カンフル剤として効くようにということでございますので、なるべく早く発行したいというふうに考えております。具体的には来年度4月以降、4月の中旬ぐらいには発行ができるよう準備を進めたいというふうに考えております。終期、終わりの期間につきましても従来6カ月の期間だったんですけども、3カ月くらいで速やかな利用というのを促したいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 1番、白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 1番、白川です。石上議員と同じく10ページのプレミアム商品券について、1点だけお伺いをします。大変、景気回復の起爆剤としてのいい事業であるというふうには思っていますけども、100点満点の事業というのはなかなかないのではないかというふうに思います。まず、事業所の側からちょっと見てみると、事業所というのは内部留保の少ない事業所も中にはあります。そうすると、支出というのは常に発生しているもので、このプレミアム商品券の生産時期というのを1点、教えていただきたいなと。そして、精算時期に関して事業所様から何か意見がもしあれば、あったなら、過去、教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁を求めます。

企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。商品券の精算時期についての御質問でございますけれども、まだ具体的に使って事業所のほうに持ち込まれた商品券をどの時点で精算するかということについては、商工会さんのはうとこれから詳細を詰めていくという段階でございますけれども、なるべく内部留保が少ない事業所が多いということで、速やかな精算をという趣旨かと思いますけれども、そういった趣旨を商工会のはうにお伝えをして制度設計のほうに生かしていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑ありますか。

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） まず、私もプレミアム商品券についてお尋ねいたします。この事業が、商品券の支出が2,000万円で、金額として発行するのが1億円。そうしますと、単純に計算しますと、1人当たり町民が1万円の商品券を買うとしますと1万人が対象になりますね。国会の質疑を聞いていましたら、石破大臣も1人当たり1万円で国が出す分は1割で

したかね、プレミアム。これは交付金ですのでその金額はないんですけども、そういう国がこういうことを一つの例に挙げているというのはわかっておりますけれども、先ほどから議論になっておりますなるべく広い町民に使っていただきたいということは当然だと思いますけれども、もう一つ、地域活性化の事業という位置づけもありますけれども、住民生活緊急支援、これが私は大事な目的だと思っておりまして、そのところでそういう緊急支援を求めておられる住民に対して本当にこの事業がそうなるかどうかというのは、この事業が本当にいい事業になるかどうかの分かれ目だと思っていますけれども、それをなるたけ広いということだけではなくて、必要な人に届くということをどう考えているのかということをお尋ねいたします。

2点目は、地域の観光推進体制の強化事業ですけれども、総務課長の説明では観光プロモーターは来年度の当初で予定していたので、増員ではないという説明がありました。それで、先ほど質疑の中で出てきたわけですけれども、新しい人選をするということがありました。ということは、26年度で観光プロモーターやっておられた方を一旦改めて、雇用を人選するということなのかということの確認と、それからこの事業を具体的にどういう目標を掲げて事業を推進するのか。これがきちんとしないと、プランを立てて事業実施を行って、それで検証して、また次の段階に進むと、このP D C Aサイクルのまず計画の段階があやふやであると検証もできないわけですね。そのことを具体的に町民の皆さんにわかるように説明していただきたいと思います。

それから3つ目は、事業説明資料の4ページ、新規高齢者の居場所整備事業ですけれども、これは東長田公民館……（発言する者あり）上長田公民館の改修ということで、これが介護保険制度が改正になって、要支援1、2の対象者の支援は市町村事業に29年度末までに移行する予定だ。これを具体的にこの事業イメージの中で、公共施設の改修と行政の仕事として書いてあるのは、福祉組織との連携をコーディネートと行政の仕事として位置づけておられますけれども、これ担当課が企画政策課となっていますけども、これは事業をする時点では企画政策課ではできないと思うんですね。今回の整備にかかわることだろうと思っていますけども、介護保険制度の1、2になられる対象者の方をどういう町の事業として構想されているのか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁を求めます。

企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。幾つか御質問をいただきました。

まず、今回のプレミアム商品券につきまして、なるべく広く使ってもらうということとあわせて住民生活の緊急支援の側面もあるということで、そういう緊急支援を求める方にきちんとどう

いうふうに使っていただくのかというふうにお聞きをしましたけれども、このプレミアム商品券の発行について広く住民の方に全戸に向けて広報しまして、必要な方が使っていただけるようにしたいというふうに考えておりますし、またこの事業とは別に灯油券の助成ということで低所得者向けの事業も考えておりますので、こういう町としてはこの2つの事業を使って、消費の喚起、生活支援対策ということを行ってまいりたいと考えております。

それから2点目で、観光体制の強化事業のことで観光プロモーター、新たに雇用するのかどうなのかということなんですけれども、これにつきましては今の体制というのは引き続き来年度も維持しながら、あわせまして観光協会の機能強化という点で、観光協会のイベントの遂行の体制を強化したいということもございまして、イベントをする際の人のフォローといいますか、人を、人的な部分を充実をしたいということでございまして、これにつきましては特に非常勤職員を新たに雇うとかいうことではないものでございます。

それからあと3つ目に、居場所整備、介護保険事業との絡みで御質問をいただいたんですけれども、市町村支援事業のほうにつきましては全員協議会のほうでも御説明をしましたように、3町村で財源調整等、必要なこともありますし、平成28年度からということでございまして、今回の上長田公民館の改築とリンクをしたものではないと。背景としては、そういう事情もあるのかもしれませんけれども、直接リンクしたものではないということで御理解いただきたいと思います。以上でございます。（「あの答弁も」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。失礼いたしました。観光のところでこの事業をどういう目標を掲げて実施するのか、P D C Aのサイクルのお話がございましたけれども、今回のこの交付金事業につきましては、きちんと業績指標を掲げて、それを後で効果検証をしていくと、P D C Aをきちんと行って必要であれば事業の見直しにつなげていくというのが一つの大きなポイントになるわけでございますけれども、観光推進体制の強化につきましてもこの強化をすることで例えばイベント、さくらまつりですとか、富有の里まつりとか、町内いろんなイベントありますけれども、それぞれの入り込み客がどれぐらいふえたのかというようなことを効果の指標として掲げて検証していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） そうしますと、再度お願いします。

まず、プレミアム商品券ですけれども、この事業を地域の住民生活の緊急支援というのが大目

的だと思うんですよ、側面ではなくてね。側面ではなくて、これが主たる目的なんですよ。そういう意味からいいますと、灯油券との組み合わせでそういう人たちの要求に応えようということでは少し問題があると思うんです。というのは、住民の皆さんからこういう商品券を購入の希望があった場合に、その緊急支援の必要度を町が判断できないですね。申し込みがあつたら一定の期間に申し込み締め切りをして、あなたはだめですとか、いいですよとか、そういうことができない制度じゃないでしょうか。そうしますと、このプレミアム商品券という考え方自体が本当に地域住民の緊急生活支援によりよい事業なのかというのが少しといいますか、私は問題があるのではないかと思うんですけど、その点いかがかなと思います。

それから、観光推進体制強化ですけれども、これまでプロモーターがやられまして1年経過したと思うんですけれども、具体的にどうだったのかということが今時点でここに出てきてないというのが、私は問題があると思うんですよ。そういう事業の目標、具体的に目標、そして観光事業を取り込む基本的に町がそういう位置づけをしている考え方の大もとといいますか、この観光事業を推進することによって町民の生活といいますか、地域経済にどれだけの波及効果をもたらすのだということを具体的に目標を定めなければ、こういう税金を使って事業を推進する説得力がない、私は思うんですけど、その点いかがかということですね。

それから、もう1点目の上長田の公民館ですけれども、介護保険事業は広域連合の事業なので、町が今時点で具体的なことは言えないという答弁でしたけれども、提案理由の中ではっきり介護保険での要支援1、2がこの対象になるんだということを提案されているわけですから、そこにに対する町としての具体的な考え方がなければ、提案そのものが私は住民の皆さんに理解されないだろうと思うんですけども、再度、その点、よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。緊急性の一番大事なところは生活者の支援じゃないかという御意見のようでございます。もちろん生活者支援という側面もありますが、ここは私どもが聞いていますのは、消費喚起を促して地域経済をさらに活性化させようというのが、まず一番の主目的だと。もちろんその視点の一つには、生活弱者でおられる皆さんにもきちんと手当てをしましょと、これは2本立てだというぐあいに思っています。したがいまして、今回は生活者の支援という側面では、国、県が行います多子世帯、子供さんが多い世帯には県のほうが県下満遍なくそういう支援をすると、もちろん町のほうもそれにお手伝いをするような形になると思います。今の状態ではまだはっきりわかりませんが、そういう格好を想定しています。さらに消費喚起の中では、この南部町の中で地方の中では、なかなかまだ消費経

済が活性化されてないということに着目して、このお金を投下することで地域を元気づけようという趣旨だというぐあいに思っています。1人でも多くの皆さんにぜひともこの20%もプレミアをつけますので、ぜひ利用していただきたいと思います。先ほど3カ月という利用制限がありましたけど、この辺はもう少し柔軟な対応ということも商工会や御利用なさる皆さんとも協議しながら相談していきたいと思いますが、ある程度、期間を限った中で地域に活力を出したいというぐあいに思っています。

それから、2点目のP D C Aという言葉が非常に回っていまして、来年の今ごろ、平成27年、今、前倒しをしますこの事業というのは27年度事業になるんですけれども、27年度の効果検証が、事業が終わりました4月とか5月、ある一定の皆さんに集まつていただいて、私どもが点数をつけられるということが想定をされております。さらに、その効果によっては新たなプラン・ドゥー・チェック・シーというんですかね、それをもう一度組み直して指標目的が合っているのかということを検証していくと、またはもう少し方向が違うんじゃないかなということも御意見があるかもしれません。そういうところをきちんと検証したいと思っています。観光の問題につきましては、今、プロモーターが、まずは南部町の赤猪岩神社であるだとか、フラワーパークであるだとか、緑水湖周辺であるだとか、そういうものの魅力というものを探りながら、各ツーリストの皆さんにこういうこともありますよというところのまずはスタート点だろうと思っています。ですから、そこの中で、じゃあ、どれだけの来られた人が経済、お金を現実に落として、そのことがこの地域経済の中でどう反映したのかというのは、これは多分、次の段階、今、言いますこれから2年目、それから3年目の段階になるのではないかなと思っています。この辺につきましてもできれば効果の視点としてそういうものを取り上げたいのですが、今はそういう視点、経済効果を論じるようなベースがまだございません。したがいまして、目標値としては人の入り込みの人数であるだとか、そういうところにK P Iの視点を持っていきたいというぐあいに今のところは思っております。

3点目、その介護保険というのをどう考えているのか、要支援の人たちを今回提案いたします上長田公民館の改修についてどう考えているのかということでございますが、御案内のとおり介護保険、いわゆる南部箕面屋広域連合がこの制度を地域支援事業としてスタートさせるのは平成28年というぐあいに伺っております。したがいまして、まだどういうぐあいな組み合わせをするのだとか、どのぐらいなパイのお金をどう動かすかというのは、まだ私ども、確認できる状態にありません。今回、御提案しますのは、いろんな今、御意見もいただきましたが、まずは集える場所、ここは集える場所ですよ、上長田の皆さん、もしかしたらもう少し広範囲になるかもし

れませんけれども、とりあえずは上長田地区の皆さんがここに集って、皆さんがそこの中で楽し^く一日を過ごすということをまず想定したいと思っています。その中の発展系の中で、先ほど出てきました共生型であったり、それからちょっとした軽作業をしながら、もう少し生き生きと楽しく介護保険のお世話にならないような生き方、集い方というものは、その次の段階でまた考えていくような段階だと思っています。今回の場合は、まずは小さな集いの場というものをつくりたいなというぐあいな提案でございます。よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） まず1点目、この説明資料でいきますね。100人委員会の件です。地方創生総合戦略を策定するために100人委員会を設置する。この100人委員会の位置づけと100人委員会にどのような権限を持たせるのかというところを教えてください。

過去にも介護保険の導入に当たって100人委員会、その後のまちづくり委員会というのがありました。他町村に比べて早くつくったのだと思いますが、その継続性の問題と100人委員会をつくるに当たって住民の声を聞くということは非常に賛成ですけれども、住民の声をどのように聞くシステムがあるのか、その保障がもう一つ明白にならなかつたということが過去の反省ではなかつたでしょうか。そういう点から今回、立ち上げについては100人委員会で位置づけて、ここに出た意見とか出されたもの、権限ですね、出た意見等についてどのように町で反映するシステムを保障しているのかという点を教えてください。

それで、100人委員会でいえば、先ほどの答弁の中でちょっと聞き漏らしたかもしれません
が、きょういただいた資料の4ページ、15ページにはスケジュールがありまして、100人委員会は2月の上旬でコアメンバーの確定と書いてあります。中を見れば、この中身についていろいろ意見あるのですけども、コアメンバーというぐらいですから、コアになる人材を決めていたのであればそれを示していただきたい。

次に、4ページですけども、先ほど植田議員が質問していました高齢者の居場所整備事業です。この先ほどの副町長の答弁の中でも聞いていて感じますのは、町政というのは県政、国政と密接に結びついているわけですよね。介護保険事業はよくわからない言いながらも、連日、介護保険については要支援を切り離すこととか、介護報酬の引き下げが新聞紙上で躍っているわけです。そういう中で、少なくとも一住民に情報がある以上、あなた方はこの資料にも要支援1、2の対象者の支援は市町村事業へ平成29年度までに移行する予定であると、このことを背景として述べているわけですね。

そこでお聞きします。具体的に聞くんです。隣接している密接かどうかと書いてあるから聞く

んですけども、ここを、上長田地域をモデル地域としたのはなぜなのか、幾らでも地域ありますね、これを1つ教えてくださいね。

2つ目、ここでは公共施設の改修とか町のすることは、福祉施設との連携と書いてあるんですね。その横には、上長田地域の健康づくりや地域資源の活用検討と書いてあります。厚生労働省が言っている地域資源の活用というのは往々にして、これは住民ボランティアのことです。ここから見えてくるのは整備をする高齢者の居場所づくりで、それはいいことかもしれない。その後、ここで展開される今後、平成29年移行に向けてここでどのような、町は整備してくれたんだけれども、ここで行う地域支援事業を誰が担っていくのか、ここを心配しているわけですよ。それは広域連合が決めることではなくて市町村事業に来ますから、市町村とすればどのように対応していくのかということ。これは切り離すことなく、ここに書いてあることで聞きますので、十分お答えになれると思いますので、よろしくお願ひいたします。

次、5ページ目、ここに出てくる灯油購入費助成事業（低所得世帯支援）ですね。これは今回の交付金の中では、低所得者支援というのはどこもとっているわけですよね。お聞きいたしますが、全体に来た5,700万相当、今回7,000万以上のお金を使ってこの交付金事業をするんですけども、この中で低所得者対策に当てはめているのは432万9,000円です。なぜこの金額になったかということを知りたいんです。住民税非課税の問題はいろいろありましたけれども、1,170世帯を対象として2缶の3,700円だと、灯油を使うのは11月、12月から3月、4月にまで及びますよね。せめて月2回ぐらいの灯油缶を購入補助するということにならなかつたのか。財政規模から見て、これは当然できる内容ではないかと思うんですね。それと、何よりも活性化で先ほど副町長がおっしゃったように、消費を活性化させるわけですね。喚起するというのであれば、我慢していたけれども買おうかということのほうがより切実じゃないですか。それにより具体的です。そういうことを言うのであれば、低所得者対策と消費喚起というのであれば、ここをふやすことのほうがうんと喚起につながると思いませんか。対象は検討するにいたしましても、私はこの今までいいと思うんですけども、この2缶等をどうして2缶に決めたのか、これを拡充させることのほうがより先ほどの喚起につながるんじゃないかなという点についてお聞きしたい。

次は、先ほどなって、10ページのプレミアム商品券の件です。これもお聞きいたします。商工会加入業者じゃないところには手数料を取ってしまうかと言っていたんですね。先ほどおっしゃったようにいろんな意見がありますが、副町長のおっしゃっている消費喚起が最優先だと、よくわかります。これで消費喚起になるかということのどういうことを想定して1億円、ここに2,

000幾ら投入するのかということですね。どれだけ消費を見込んでいるのか。当然ですよ、2,000万つぎ込んだら1億円のお金が動くんです、出しますからね。でも、そのお金が消費を喚起することにつながっているのか。もし、しなくてこの1億円のお金が出る問題、例えばガソリンをつぎに行くという問題であれば走りますからね、要る以上に買えないわけですよ。テレビも買った人はいいかもしれません、必要台数以上買えないわけですよ。皆さんどこで節約しているのか。毎日の食料品問題、それから医療費の削減、公共料金が高い、こういうことを言っているんですよ。となれば、そういうところに手当てのできるようなやり方をして消費を喚起するという方法が南部町にとっては合っているのではないかと思うんですけども、そういう点から聞きますね。この消費喚起で、今回2,000万と手続や手数料で190万使うんですよ。その効果をどう見ているかという前に偏っている。それから、本当に経済波及効果あるのかという点で、資料として商工会の加入業者というのは現在、何業者あるんでしょうか。

そして、この商品券を取り扱っている件数、幾らになりますか。私どもの耳に入っているのは手續が難しいからやめた、余り利用がないからやめたという中小零細が多いんです。そういうことを言えば、この件数を出してきていただきまして、今回波及効果を広げるためにやりたいというのであれば、どのような改善策をとるのかという点が今後の課題といいますが、今、おっしゃっても商工会以外と言っていましたが、ここでは商工会と書いてあります。担保が全然ないんですよ。いうのであれば、少なくともこのことでいえば商品券を国が推奨していますから、国会でいろいろ問題ありましたが、仮にするとしても前年度並みに置いといて、あとは低所得者対策に振り分けるというのがうちの町で一番適しているのではないかという意見にどのようにお答えになるでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁を求めます。

企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。御質問をいただきました。

まず最初の総合戦略を策定する際の100人委員会の位置づけと役割についての御質問でございますけれども、総合戦略を策定するに当たっては、産・学・官・金・労、各分野の方から意見を聞くようにということも國のほうの指針でございまして、町内各界で活躍されている方、あるいは町民の方でぜひ参加したいと考えられる方、そういった方を対象にして選定をいたしまして、総合戦略の具体的な施策、玉出しといいますか、そういうものをアイデアを出して提案をしていただきたいというふうに考えているところです。

それから、住民の声をどのように聞いていくのかというお話をしたけれども、100人委員会

の中で出された提案につきましては、これを町内のプロジェクトチームやワーキングと連携をして総合戦略という形にまとめ上げて、最後、最終報告という格好でつくりたいというふうに考えております。

コアメンバーの人選についても御質問がありましたけれども、今、各界で活躍されている方を人選をしているところですけれども、まだ途中段階ということで御理解いただきたいと思います。

それから、高齢者の居場所づくりのことで上長田をモデル地域としたのはなぜなのかということですけれども、東西町の西町の郷のようなモデルを町内の各振興区単位で1つ、2つつくりたいということで、各振興協議会とも話をさせていただいておったところでございますけれども、南さいはくのほうで上長田の公民館を改修して、そういうことをしたいというお話がありましたので、まずはそういう手が挙がったところからモデル的にやっていきたいということで上長田を選定をしたということでございます。

モデルとしてどのような体制で応援していくのかというお話ですけれども、まだその体制につきましては今後、南さいはくのほうとも、協議会のほうとも調整をしていく必要がありますけれども、ボランティアの方とかケアマネージャーとか医療関係者とか、そういった方々と連携をして西町の郷のような連携をした体制をということで南さいはくのほうからは聞いておるところですけれども、まだその体制については今後、検討していくということでございます。

それから、灯油券の助成につきまして、2缶というのは少ないのでないかということで、もう少し拡充してはという御提案かと思いますけれども、この交付金の中の消費喚起型、生活支援型のものにつきましては、地域経済の活性化というのがまず一つの大きな目的ということで、プレミアム商品券をやるというのが一つ大きな柱としてございます。限られた配分枠の中で、どういう格好で事業を仕組んでいくのかということになろうかと思いますけれども、灯油缶につきましては本日可決いただければ準備に取りかかるわけですけれども、事務等も考えますと早くても3月とかから配付を始めるということになりますと、使える期間というのが4月、5月といった期間限定という格好に期間がどうしても短くなってしまいますので、2缶ということで制度を仕組んでおるということでございます。

プレミアム商品券について御質問い合わせました。消費の喚起につながっているのかどうなのか、従来から発行しておるわけでございますけれども、業者が偏っているとかという御指摘ありましたけれども、その辺の改善点も含めてどうなのかという御質問ですけれども、これにつきましては商工会の登録業者だけではなくて、広く町内の事業者に向けて募集をかけまして、なるべく多くの業種を利用していただけるように制度を設計していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 最後から行けば、10ページのプレミアム商品券の発行事業で求めております商工会の加入業者数と、その加入業者の中で商品券の取り扱い点数の点の数は幾らかというのは出ないのでしょうか。検証しないの、おかしいと思うんですよね。それ出ますよね。次の2回目の答弁でお願いいたします。

まず、1点目の100人委員会、産・学・官・金・労の幅広く声を聞きたい、わかります。この中でよくわかるのは、100人を、多くの方の意見を聞きたいという姿勢、よくわかるんですよ。でも、それをこれが本当に効果があるかどうか、住民の声が反映されてよかったですのかというのは町の姿勢にかかっていると思うんですよ。そこで出た意見がどのように生かされているのかという点でいえば、少なくとも要項等があつて住民から出た意見をどのように反映するのだというシステムを明らかにしておく必要があるのではないかでしょうか。多くの町民は、100人委員会の中でこれまで参加してきた住民の中には、意見を言ったんだけども、それがなかなか反映されなかつたし、最後にできた冊子になったときにはほとんど意見が反映されてなかつたというような声もお聞きしてきました。全部の意見ではないかと思いますが、貴重な住民の方々が集まつて出た意見をどう反映するのかという、どう聞く耳を持って、どう反映させていくかという町の姿勢がまず一番大事だと思いますので、そこがわかるような、委員会にはこのようにしていく、今後出た意見はどうするのだというところをしっかりと示すようなものが今、出せないのかということを再度お聞きします。

それから、4ページの介護保険では、上長田をモデルとしたのは手を挙げたと言っていましたよね。お聞きするんですけれども、町長は地域振興協議会ごとに1つか2つ、西町の郷のようなものをしたいと言っているんですよ。これは町がしたいと思うの、大いに結構だけども、町が行政としてしたいというのであれば、町長がしたいと言えばいいと思うんですけども、担っていくのはいわゆる有償ボランティアの方々になるわけですね。全部町がしてくれるんだつたらいいんですよ。有償ボランティアの方々やっているから、町が勝手に決めてここにしよう、ここ、あっこにしようというようなことでないわけですね。それで聞きたかったのですが、上長田地域が手を挙げたわけですよね。それで、介護保険に伴うことも含めてこの制度を使おうということになったのか、その確認。とすれば、地域振興協議会といいますが、私は非常にちょっと思ったのは、町長の案に賛成、反対、別として、難しくなってくるのは南さいはく振興協議会だなと思ったんですよ。高齢化が特に進んでいること、両長田があること、ここについてどのように手当で

するのかというのが一番の私の懸念する事項ですよね。その中で、いち早く上長田地域が手を挙げてきた。ここで言っているのは、先ほど東長田と言い間違った方がいらっしゃいましたけども、ああそうか、上長田なんだ。南さいはく振興協議会がするというんだけども、この場合は上長田地域をモデルにする事業を展開するのかという点でお聞きするのですが、要支援1、2の対象者の支援と書いてあるんですけども、この場合、南さいはく振興協議会での要支援1、2の対象者の数、つかんでいますか。

それと、上長田地域の要支援対象者をつかんでいるかどうか、これは関係ないことはないと思うんです。今回の改築に当たり、大体、介護保険の制度改革を見越して、改悪ですけれども、私。改正を見越してどのような改修が必要かという点でいえば、具体的に対象となる人数ですね、つかんでおかなければいけないと思うんですが、この点どうなのか。

それから、全体の計画として、これはあくまでも上長田地域をモデルとしたものにしていくのかという点についてお聞きしたいと思います。だから、要支援の1、2の対象者の数を教えてください。

それから、灯油については、これは期間が少ないので2缶にしたというんですけれども、少なくとも3月に発行しても4月まで使いますから、この倍以上は使うと思うんですよ。私は、いい制度だと思いますので、これを延ばしていく。2缶ではなくて、ここを広げたら使っていくと思うんですね。それを要望したいが、どうかという点。

それから、プレミアム商品券でいえば、先ほどの分、出てきませんでした。そこで質問ですけれども、地域住民生活等緊急支援のための交付金というのは2種類あるということを課長も説明されてきました。この双方にわたっての使い方の中で国が示している中では、この中で少子化対策等に保育料の無料化、それから子供が中学校、小学校に入るときの入学祝い金等についても対象としている、こういうことを御存じでしょうか。もっと国の資料でいえば、国とすれば、保育園に出している第3子の無料化というのは年齢制限があるけども、年齢取っ払っても第3子を無料にするということについてもこのお金は使えるんだと言っているわけですよ。そのことを御存じでしょうか。そのことから考えましたら、うちの町の今の生活実態、子育て応援策から見れば、このお金をプレミアム商品券と観光事業にはほとんど使ってしまうのではなく、それも一部使うにしても、その多くを子育て支援事業等に使うのであれば、今回、保育料を第3子無料にすることは十分可能であるし、その半減化についてもこのお金は使えるのではないか。

それから、先ほど今回、3月、4月に向けて学生服を購入したりとか中学校入学、小学生の購入がありますよね。それも対象となるような子育て応援する券ですね、そういう発行をしてもい

いのではないか。そういうこともできるのではないかと言っていることと、それをしないかという点について、どのようにお答えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、畠稔明君。

○健康福祉課長（畠 稔明君） 健康福祉課長でございます。私、4ページ目の高齢者の居場所づくりということで、こちらのほうの御質問、要支援の1、2の人数というものは把握しているのかという御質問でございます。この件につきましては、先ほど副町長も申し上げましたとおり、まずは高齢者の居場所づくりをつくっていこうではないかということで、現在、西町の郷ということで東西町に運営していただいておりますけど、それが例えば上長田地域で行えるのか、行えないのかというようなことも含めまして、実際に高齢化率が高い地域では一体どういうふうにしてやっていくのかというようなところを、これから振興協議会さんとも一緒になっていろいろ考えていくということで、要支援1、2の人数につきましては、把握はしておりません。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに答弁ありますか。（「答弁は課長でしょ」と呼ぶ者あり）

企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。まず、100人委員会の意見を反映する方法についてということで御質問をいただきましたけれども、会議の運営等も工夫をいたしまして、なるべく意見が出やすい手法といいますか、例えばワールドカフェというような手法がございますけれども、小テーブルに分かれてある特定のテーマについて議論をして、その後30分ほどたちますと別のテーブルに移って、そこでさらに深堀りをしてテーマを議論していくと、そういった手法も取り入れながら、まずは委員の方が意見を言いやすい環境をつくりていきたいということが一つございまして、そこで出た意見は平等に出てまいりますので、実際にできる、できないというような判断は行政的にはあるかもしれませんけれども、なるべく広く拾えるようにしていきたいというふうに考えております。

それから2つ目、灯油が2缶というのが非常に少ないのでないかというお話をございますけれども、これも交付金事業として国のはうが南部町の配分枠というのを示しております、消費喚起型と総合戦略先行型と、それぞれの枠の中で融通するということもできませんので……（サイレン吹鳴）今回は限られた枠の中で効果的に事業を仕組んでいくということで、灯油券につきましては対象になる世帯も多いですから、2缶という格好で制度設計をしておるということでございます。

それから、2種類の交付金の型の中で地方創生先行型の中に保育料の無料化ですか、入学祝

い金だとか、こういったメニューも可能だということでございますけれども、そういった内容につきましては国のメニュー例等で把握はしておりますところでございますけれども、町として保育料の無料化するのかどうなのかというような判断もございますし、入学祝い金ということですけど、既に本町では誕生祝い金ということを今年度から実施をしておりまして、そういう継続事業がある中で、どこまでこの総合戦略先行型をモデルとしての事業に盛り込めるかというようなこともございまして、今回は誕生祝い金については入れていないということでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。（「商工会の数」「ちょっと休憩してもらえませんでしょうか」と呼ぶ者あり）

企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 休憩を。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩ですか。ここで若干休憩をとります。40分まで休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。休憩前に引き続き、答弁を求めます。

企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。御質問をいただきましたプレミアム商品券の関係で、現状の会員数についてですけれども、会員の数は最新の数字で町内の企業が165社、町外が20社ということで、合計185社が商工会に加入をしておりますということでございます。

それから、商品券の使い先といいますか、事業者についてのデータでございますけれども、業種別のデータしかございませんけれども、今時点の最新のもので昨年度実施したものでございますが、3,300万全部で発行しておるところですけれども、一番使われているのが小売業ということで、これが約6割くらい使用されております。それから、建設業が約2割弱、それから次がサービス業、これが15%程度、あと飲食・宿泊業が10%弱ということで続いてまいります。そういうことで偏りがあるのではないかというような御指摘もあるわけですが、改善点としまして商工会のほうで把握されておる町内に260業者あるようですけれども、こちらのほうに全て取り扱い事業者にならないかという働きかけ、案内をするということで聞いております。なるべく広く対象にしていただくことで、町民消費者の利便に供したいということ

でございますけれども、それと取り扱い業者のはうで手数料がかかるとか手続がというお話がありましたけれども、手数料につきましては今回の交付金の対象になりますので、会員であれば手数料の負担なしでやっていただけるようになりますので、そういう制度設計をしたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 先ほど答弁があったので、10ページのプレミアム商品券からです。先ほど課長も調べ、前年度の結果を出してくださったように、実績で見れば小売で6割、建設業で2割、サービスで15%、飲食で10%、決して波及してなべて使われているかって、そうではない現状があるわけですよね。これがどうしてこうなっているのかという検証が要るということを指摘しておくことと、最後の質問ですから聞くのですが、ここを例えれば先ほど出たんですけれども、町内にある大手のスーパーが今度商工会に入って、これが使えるようになる。1億円相当のプレミアム商品券20%の、購入した人は2割、購入しなかった人はそのままになっちゃうわけですよね。私は、対象がふえればふえるほど使う人を広げていくためには、なべて多くの方々が利用できる制度に変えていかないといけないと思うんですよ。そういう点から見たら、今回は260業者全ての方に当たっていくというのであれば、幅広く使えるようにプレミアムの20%を、これは低く、従来どおりにしてでもより多くの方が使えるようにしていくということがより公平になるのではないかという点についてどう考えるのか、改善する余地があると思うのか。

それと2つ目には、他町等ではあるんですけども、これは商工会だけに限らず、今、建設業で建設業協会、それから町内には4つぐらいの産直のグループがあるんです。こういうところとも連携して、そこでも使用可にできるようにしていく、これも可能ではないかと思うのですよ。より流通させていくという点でいえば、みんなが喜ぶのではないかでしょうか、そういう取り組みですね。それから、少なくとも広げていくというのは難しいですが、住民が一番困っているのは公共料金と医療費等にお金使っていくことなんですよ。このプレミアム商品券で税金を払えるのかという点についていたら、それはそれなりの問題点があると思いますが、少なくともできる範囲のことはやっていくという段階での取り組みが要るのではないかという点についてどうか。だから、建設業協会も加えていく、それから産直グループも加えていく、こういうやり方ですね、それがやっていけるのかどうかという点についてお伺いしておきたいと思います。

それから、プレミアムの20%を従来どおりに戻してするのであれば、対象を広げていくべきではないか。これも移行に値するのではないかと思いますが、その点についてどうなのかという

点ですね、それを伺っておきたいと思います。

それから次、上長田のモデル地域ですけど、課長がおっしゃっていたのは、居場所づくりで高齢化の進んだ上長田地域でどういうことができるかということを地域振興協議会と一緒にになって検討していくのだとおっしゃいました。といえば、これはここでやってもらうということではないということだということの確認をしておきたいことと、もう一つは、やはり言わなくてはならないのは、何とこちら側が質問しておりますのは、町が出された資料によって質問しているわけです。ここには、介護保険制度が改正となった要支援1、2の対象者の支援は市町村事業に移行すると書いてあるから聞くんですね。それを数字が示せないということは、私はこれは町側の説明責任が果たせていないと言わざるを得ないということを指摘しておきたいと思うのですよ。説明しないことは書かない、それであれば。仮に本当に居場所づくりが介護保険と関係ないというので、こういうことを書く必要なかったわけですよね。でも、実際は介護保険を想定しているからこうなるわけですよね。であれば、きちんと情報提供してどういう実態かということは、これは議会に出さないといけないのではないかということを、そういう姿勢を厳しく指摘し、この上長田の分にいいたら対象者を明らかにしていただきたいし、上長田地域をモデルとしていくことは必ずしも地域振興協議会に有償ボランティアをしろと言っているのではないということを町長にお答えいただきたいというふうに思います。

それから、100人委員会についていえば、先ほど言った明白に反映する方法を考えていくとおっしゃいました。これは町の姿勢が住民の声を聞いて、しっかりと声を反映した計画を策定することを望んでいることと同時に、これは質問ですが、この今後する策定委員会については公開なさるのかという点をお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁を求めます。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長です。3点について御説明いたします。

まず、プレミアム商品券でございます。もう少し幅広くということで御意見をいただきました。建設業だとか、それから産直のお話が出ましたけど、建設業につきましては今の商工会に入っておられるメンバーがありますので、これは積極的にそういうところにも声かけできるようなことを考えたいと、また商工会のほうと相談してみたいと思います。それから、産直につきましては、また具体的なそういうものがあったら、できるだけ幅広くというのが私どもの願いでございますので、できるだけそういうことにお応えしたいと思います。ただ、やはり手数料だとか、換金が面倒だという御意見が非常に多いということもありますので、この辺はなかなか商品券の性格上、

現実にはお金でございます。その中にまた税金が投入されていますので、やはり正確性等も大事にしなくちゃいけませんので、その辺の面倒さというのはどうしても残るんじゃないかなと思います。できるだけ幅広くという御意見には商工会のほうと協議をいたします。

それから、介護保険のことですけれども、これは介護保険を書いておりますのは、この南部町の高齢化社会の中の背景としてこういうことを書いております。したがいまして、具体的に介護保険でどうするのだというところは、ここは主目的ではございません。集いの場をつくりたいというのが主目的でございますので、その点についてまず皆さんの御賛同をいただきたいというぐあいに思っています。

それから、3点目の100人委員会でございますけれども、もちろんその委員会をするわけですから意見反映をするためにしますので、いろいろな皆さんに御参加していただきたいと思いますが、今回見ていただいてわかりますように、例えば観光であったり、移住定住であったりという、すばりそういうことに特化しておりますので、一定その専門的な方、また町外からもそういうことに造詣の深い方をお招きしてでも議論を深めるような体制をつくりたいというぐあいに思っています。そういうところで出ました御意見といいますのは、ぜひとも今後の5年間の目標値としてぜひ利用させていただける、そういうような意見が出てくることを願っております。また、公開するかどうかですけれども、先ほど上川課長が言いましたように、その中でこれは公開せずに秘密会でというものがない限りは、公開をしていくというのが原則だろうなというぐあいに今のところは思っております。そういう中で、またいろいろな御意見や、それから場合によっては、広く町民の皆さんに講演会等も開きながら意識の喚起を行っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑ありますか。

6番、景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 6番、景山です。事業別説明資料の6ページです。子育て応援事業なんですが、この中で委託として子育て支援サイトの開設とパパスクールの開設という2つの事業が出ております。支援サイトのほうなんですけれども、新たなサイトを立ち上げるということですが、今まで多分、町のホームページの中の健康福祉課のほうでここに書いてあるような事業の予定等々は出ていたと思うんですが、そこら辺をどういうふうにされるのか。

それと、サイト専用のメール相談を受けるといったような中身も書いてありますが、これ委託だけでされるのかどうなのかということ、パパスクールのほうについては何となく想像はできるんですが、この2つの説明を少しお願いしたいというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁を求める。

健康福祉課長、畠稔明君。

○健康福祉課長（畠 稔明君） 健康福祉課長でございます。まず、子育て支援サイトということで、今現在、町のホームページを見ていただきますと、子育て応援ということで見にくいと言っちゃいけませんけど、ちょっとわかりにくい構成になっているのかなということがございます。それを町のホームページを開いた瞬間にぱっともうそこがわかつてくる。そして、先ほどの景山議員さんの質問の中にありましたように、メール相談等もそういうことで受け付ける。とにかくその部分を見ていただくと、現在、町がしている子育て応援の施策というのが一目でわかつていただける。そしてまた、相談なんかもしていただけるというようなサイトでございます。

それで、あとはパパスクールということで、これはとにかくお父さん、子育てにはお母さんだけではなく、お父さんも当然、今、イクメンということで協力している方がたくさんいらっしゃる状態でございますけど、それ以上にお父さんの力をもっと子育てに発揮してもらおうということで、これは今、既にこれが現在、このパパスクールを開設運営するために、それぞれの実際に子育て中のお父さんに対してのアンケートというのを実施しようということで、今、準備を進めているところでございます。そのアンケートを集計して、それからどういうふうにパパスクールを運営、構成していくのかというような組み立てをしていきたいというふうに考えております。ざつと申しあげさせていただけます。

○議長（秦 伊知郎君） 6番、景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） ありがとうございました。新しいサイトをより見やすく新設をしたいということなんですかけれども、もちろんこれも非常に重要なことだと思います。これから残念ながら子供さんの数、減っていく、子育て世代のお父さん、お母さん減っていくということになると、私が思うに子育て世代という一くくりで考えるんじゃなくて、もうお一人お一人、景山という親がいたり、植田さんという親がいたり、一人一人ということになると、例えば今、企業でLINEを使った個人とのやりとりといったようなこともありますので、そこら辺まで進んで町とお父さん、お母さんとのつながり間の情勢とか、案内をダイレクトに個人に出していく。ここにKPIがありますが、認知度80%というふうになっていますけども、アドレスとか電話番号をいただいて、こちらから直接働きかけることができれば、これ認知度100%も可能だというふうに思います。そこら辺の先を見た展開というか、そういうお考えがあるのかないのか、どういうふうに考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、畠稔明君。

○健康福祉課長（畠 稔明君） 健康福祉課長でございます。保護者の方との結局、ダイレクトなつながりを持つということでございますね。それにつきましても当然、今後そうあるべきというふうに思っております。それからあと、もう一つ、いわゆる南部町版のネウボラ、子育ての包括支援センターということで、今度は27年度に立ち上げるということで予定しておりますけど、そういうことも絡めて結局、トータル的に子育てを応援していくんだということでサイトにもっといろいろな情報を当然提供していく、そして保護者の方とダイレクトに情報交換ができるというような格好にしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 3番、米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 3番、米澤でございます。私は、事業別説明資料の11ページ、観光資源等魅力向上事業についてお尋ねいたします。この事業では、一式飾りの常設展示場、法勝寺川の桜並木のライトアップ、それから観光施設のこれは駐車場とか看板等の設置ということで事業が載っておりますけれども、この事業が平成26年度で終わりなのか、27年度以降も続していくのかはちょっとわかりませんけれども、実は非常に大きな観光資源と成り得るもののが後藤工場に眠っております。一応、文化財として考えていらっしゃるかもしれませんけれども、法勝寺電車は非常に大きな観光資源となります。そこで今、後藤工場に高いお金を払って置かせていただいているんですけれども、この際、やはり南部町のほうに引き取って、文化財でもありますけれども、これを観光資源として有効に活用していくべきじゃないかと私は思いますけれども、その辺についてどういう考え方をお持ちなのかお伺いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 今、議員からの質問は基本的な考え方ですので、少し難しいかと思いますが、答弁のほうをよろしくお願ひいたします。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） ありがとうございます。法勝寺電車を後藤工場のほうに眠らせておいてもいいんのではないかという御意見だと思います。ぜひ新年度の予算の中で御提案をし、また皆さんと御議論をしたいなというぐあいに思っています。ぜひそのときにまた御意見等を頂戴できればというぐあいに思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 3番、米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 3番、米澤でございます。この法勝寺電車は、興味のある方からすれば非常に大切なことでございまして、これは町内外から人を集め、そういうことにも非常に貢献するんじゃないかと思います。ですから、高いお金を払って国鉄、後藤工場に眠ら

せておくんじやなくて、ぜひとも南部町のほうに引き取って観光資源として大いに役立てほしいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 意見ですね。

続いて、4番、板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 4番、板井です。ちょっとお昼になって申しわけありませんが、よろしくお願ひします。

まず、プレミアム商品券のことなんんですけど、先ほど最初に石上議員のほうから期間のことでありまして、副町長、その後の誰だったかな、返答で期間は十分考えていきたいということだったと思うんですけど、これはお願ひなんですけれど、この地方の消費喚起からいけば金額は1億円、それに対して町が2,000万出すということは非常にいいことだと思いますが、生活支援に対しては、やはり期間をある程度持って町民の方が使いやすい方向で持っていくほうが生活支援に相当するんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

それと次、説明資料の11ページなんですけれど、先ほど米澤議員のほうから法勝寺電車の話も出たんですけど、私は一式飾りの具体的な事業内容について少し説明をしていただければと思います。

まず、展示場なんですけれど、この展示場は多分、法勝寺一宿、中のほうに計画をしておられると思うんですけど、大体の場所。

それから、これは空き家を使った展示だと思うんですけど、一式飾りの展示の数ですね、やはり常設展示ということになれば、お客様にたくさん来てもらおうと思えば、ちょうどこの役場の下にもあります法勝寺の公会堂にもあるんですけど、やっぱり何点かないとお客様が来られたときの見る感覚というものが1点では少ないんじゃないかなと思います。この予算でいくと5,000円の12カ月ですから、1点ぐらいしか多分計画をしてないのかなと思うんですが、やはりどうせつけるなら何点か、その家のどういった空き家かわかりませんけど、中のほうに入ってでも見える、それからその中で例えばお土産でも売っているとか、そういったところまで踏み込んだ形でするような計画がないのかなというところ。

それから、法勝寺のライトアップがありますけれど、今までには多分ずっとぼんぼりがついていたわけなんですけれど、それをライトアップにされるということだと思いますが、この場所をどの辺からどの辺までを考えておられるのかということ。そして、これは借り上げですから、毎年これ続けていくような計画になっているのかなというところを教えてやってください。

それと、丸の3つ目のホタルのバスとかの内容で桜の供養などと書いてあるんですけど、これ

どういうことなのかな。金額的に約300万も使いますので、バスで送迎をしながら金田のほうのホタルに来てもらう、多分桜なんかも含めてなのかなと思うんですが、もう少しこの具体的な内容の説明を聞かせていただければというふうに思います。

それと、次の12ページです。観光プロモーター、これは多分、去年から採用された方のこういった予算がついたので、15カ月というか、予算を早く計上されたんだろうというふうに思っているんですけど、先ほど共産党議員団のほうからちょっとあったんですが、検証的なところなんですけど、このたび昨年の12月ぐらいから、ことしの3月ぐらいにかけてクラブツーリズムというエージェントのほうが、バスをどんどん来ていただいているということを聞いているんですけど、大体3月いっぱいぐらいと聞いています。大体3月いっぱい何人ぐらいの計画、今までの実績などがわかればあわせて教えていただければと思いますし、この観光協会の事務局、このたびまちのえきといいますか、ヒントの事務所のほうにも前回の補正予算で事務所を移されたわけなんですが、事務局体制というのは実際的には今までと変わらないというような考え方でいいのかどうなのかというところの辺を教えてやってください。よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁を求めます。

企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。まず最初に、プレミアム商品券の期間につきまして、生活支援という観点である程度、期間を設けたほうがいいのではないかということでございますけれども、そこは柔軟に商工会とも話し合いをして、住民の方が使いやすい期間設定をしたいというふうに考えております。

それから2つ目、一式飾りの展示施設のことでの御質問がございました。場所につきましては、場所がどのあたりで何カ所という御質問だったと思いますけれども、まだこれは確定ではございませんで、目星をつけておるという程度でございますけれども、法勝寺地区の郵便局のある通りのあたりに空き地と空き家を1件ずつ目星をつけておりまして、そちらを空き家の改修をしたり、あるいはその空き地にそういう展示用の施設を設置したりということで予算のほうに上げさせていただいているということでございます。まだこれはこの2カ所で完結するというものではありませんで、また次年度以降も適地があれば法勝寺地区の皆さんとも連携をとりながら進めていきたいな、広めていきたいなというふうに考えております。

それから次に、さくらまつりのライトアップのことで御質問をいただきました。どのあたりにつけるのかという御質問ですけれども、上のほうの国道の橋がございますけれども、城山公園の

麓のほうですけれども、あそこのあたりから法勝寺高校の跡地のあたりと、あと城山公園の下の対岸のほうですね、そのあたりをLEDとぼんぼりもあわせまして、ぼんぼりとLEDを両方使ってライトアップしたいということで今、考えているところでございます。

それから、これは毎年やるのかということですけれども、ことし初めてやりますので、どれぐらい来場者があったとか、そういう効果もきちんと検証しながら、費用対効果も検証しながら来年度以降は検討したいということでございます。

それから4つ目、観光協会主催事業の中で、桜供養ということで上げておりますホタルバス、桜供養ということで、これは観光協会のほうが主体的にやる事業を幾つか予定をしておりまして、その中の代表的なものを上げておるんですけども、ホタルバスにつきましてはバスを借り上げて米子のほうからお客様を誘客するような、そういう仕組みを考えてみてはどうかということで検討しておるところです。

それから、桜供養とありますけれども、さくらまつり、例年4月の第2土日にやっておるんですけども、昨年はお寺で教育委員会さんのほうが主体になりました、コンサートを初日の夜にしたということがございますけれども、そういうイベントとコラボをしながら、ことし法勝寺の桜の枝落ちといいますか、ボランティアで木の枝を切ったりとかということで、三鴨議員さんにも参加していただきましたけれども、そのときの枝とか、そういうものを確保しておりますので、そういうものをコンサート等の場で燃やして、感謝祭といいますか、供養といいますか、桜に感謝をするというような、そんなイベントをあわせてやりたいなということを考えております。

それから、観光推進体制の強化事業の中で、観光プロモーターのほうでクラブツーリズムのバス、これを昨年12月から3月にかけて誘致をしておるわけでございますけれども、3月末までおよそ5,000人くらいの集客がある見込みでございます。その後も幾つか予約といいますか、ツアーのプランが入ってきておりますので、4月以降も何人か誘致をしていくということになろうかと思います。

事務局体制につきましては、基本的に今、プロモーターと事務員、合計2人で観光を案内してまちのえきをお守りをしておるということでございますけれども、観光協会の体制としては来年度もそういう体制でやっていくと。ただ、イベントの際にイベントを補助するような、そういう方も通年というわけにはいかないかもしれませんけれども、イベント時には応援に来ていただくということもこの予算の中で検討しておるところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 4番、板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 4番、板井です。ありがとうございました。特に桜のことなん

· ですけれど、ライトアップということで多分、今までと違った法勝寺の桜土手というものが見えてくるんじゃないかなと思って非常に楽しみにはしているんですけど、そうなるとお客様、町内外からたくさんの方も来ていただけるんではないかなと思います。そういうことになつたときにトイレとか、それから施設の休憩する場所、それから例えば売店とか、そういうところが今度は不足してくる部分、また設備的に足りない部分というのも出てくるんじゃないかなというふうに思います。毎年、桜の状況のところを見ていると、お客様もそれなりには来ておられるんですが、なかなかそういう場所が少ないということもあると思います。あと、それと駐車場の案内板的なもの、そういうしたものもまだまだ少ないような気もします。やはりそういうところをしっかりと充実をしていただいて、お客様に満足して癒やしをしっかりと持つて帰ってもらうような場所にしていくというのが大切ですし、またそれができて今度は受け入れ態勢ですね、これは観光協会の仕事になるかもしれません、やはり常時、せめてジュースが近くで買えるとか、何かそういうようなものも考えていくべきではないかなというふうに思っておりますが、そういう点についてはどのような計画が、もしあれば教えてやってください。

○議長（秦 伊知郎君） 企画課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。桜のライトアップに関しまして、トイレ、休憩場所、売店等の受け入れの体制をということでございますけれども、初めての試みでもございますので、最初から完全なものというのはなかなか難しい面もあるかとは思いますけれども、寒い時期でございますので温かいものを出したりするような、そういう売店の募集なんかも商工会を通じて行ったりしかけているところでございますけれども、トイレ、休憩場所等も含めまして今の状況で足りるのかどうなのかということも含めて、今後、実行委員会、運営協議会のほうで受け入れ体制について検討していくみたいというふうに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） お昼の休憩時間に入っていますけど、このまま続けさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番の亀尾です。2項目ほどについて質疑いたしますので、よろしくお願いします。

まず、10ページのプレミアム商品券の件なんですけども、答弁で広くやっぱりこれを活用していただきたいということ、つまり町民の方に広く、できれば全員が利用していただきたいとい

う意味だと私、受け取るんですが、このプレミアム商品券のことなんですけども、植田議員の質疑のときに植田議員も言ったんですが、人数割にすれば1人が約1万円ぐらいの、人数割にすればそれぐらいになるんだないかということで、私は、ここにあるんですけど提案理由ですね、地域住民の生活等の緊急の支援という目的なんですね。私は、プレミアム商品券は原資がなかったらこれ手に入れることができんわね。つまり、お金を出さなければ買えないわけですから、これは。私は、今の町内の実態からいえばいろんな格差があります。余裕のある方もあるし、本当にあすはどうしようかという方もあると思うんですけれど、そういう点からいえば、生活支援を本当に心底考えるのであれば、全額とは言いませんが、一定の枠は皆さんに全部やはり使ってもらうために出すと、交付する。上については、それ以外については原資のある方に買っていただくということをやるべきだと思うんです。そうしないと、例えて言うと、日々の生活に苦労されている、ありますよ。そういう方から見れば、こういういい制度があるんだけども、自分はお金がなくて参加できないという人もあると思うんですよ。だから、最低限の1人に、1世帯でもいいですし、1人で幾らはやっぱり町のほうで支給すると、そういうことをやるべきと。

それと、もう1点なんんですけども、商工会に参加されている。これは医療の方、いわゆるお医者さんとかそういうことは除外になりますね、商工会に入っておられる方があるかもしれませんけども。例えば食料品については、きょうは何しようかランクを落として、きょうは汁と漬物だけでいいよかということなんですけども、病気についてはこれ待ったなしです。

○議長（秦 伊知郎君） 質問中であります、亀尾議員、もうちょっと簡潔に質問していただきますように、よろしくお願ひします。

○議員（12番 亀尾 共三君） 病気については待ったなしです。そういうことで、医療機関でも使えるようにすべきだということも考えるべきだと思うんですが、どうでしょうかということ。

プレミアム商品券についてこの2つと、それから、12ページの観光推進体制の強化のことなんですが、ここでわかったのは現在の方に1人プラスすること、これはわかりました。もう一つ、委託費としてイベント担当が、これシルバー人材センターの方ということなんですが、これはある程度のノウハウを持った方を考えておられるのかどうなのか、その点についてお聞きます。よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁を求めます。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長です。プレミアムの額のことの御提案をいただきましたので、

ちょっとそのことについて触れてみたいと思います。

今回の原資2,000万をどう使うのかということだと思います。2,800万だったですか。この額の使い方の配分の問題になると思います。まず1つには、鳥取県もこういう商品券を発行するということ。それから、きょうこういう早い時期に皆様に臨時議会をお願いしましたのは、どこよりも早く住民の皆さんに商品券をお配りする準備をしたい。商工会も今ちょうど確定申告の時期もありまして、並行してでもやろうというぐあいにまで言っています。昨年の12月ぐらいから商工会と交渉を詰めてきましたので、多分、県下の中ではかなり早い対応ができるのではないかというぐあいに思っています。その中で、今回、そのプレミアムの20%でなくて、例えば10%にすればもっと多くの機会がつくれます。しかし、この西部の副町長会でどのぐらいされるのかということを意見を調整しますと、20から25なわけです。大方、大体20%プレミアムだということの御意見です。この中で、さらに薄めたりなんかした場合、非常に南部町内での売れ行きが悪かった場合に、これは逆に住民の皆さんに対してせっかくのチャンスを捨ててしまうようなことにもつながるというぐあいに思います。ですから、20%ぐらいというのが今一定の水準で提供しなくちゃいけない水準ではないかなということを今、思っています。

それから、病院等の利用ということになりますと、これ判断が非常に難しいんですけど、まずは一般的な商工会に加盟されるだとか、それから商工関係の一般的な消費というところをまず第一に考えさせていただきたいなというぐあいに思っています。今、絶対しないだとかということはありませんが、少し検討が要るんじゃないかなというぐあいに思っています。私のほうからは以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。御質問の3点目、観光推進体制の強化に関して、現在の人員プラス1名雇用ということでおっしゃいましたすけれども、実は、体制としては現在のプロモーター1名と事務局職員1名、合計2名のままでございまして、あとイベントを行う際の支援といいますか、補助のためにシルバー人材センターのようなところにお願いをして、イベントの手助けをしていただくということを考えているものでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 再度、要望と質問も兼ねてなんですけども、私、このプレミアム商品券、これは国がやりなさいというか、こういうことをやるということで、それを受けて

町がやるわけなんですね。いわゆる税金はみんなが払っているんです、所得に限らず消費税も払っていますね。そういう中からいえば、本当に生活困窮の方にもこのことの恩恵を与えてやるべきだということを、その考え方からこういうことを言っているんです。

再度、もう一度聞くんですが、そういう本当に困っている方に何とかしたいという気持ちはないでしょうかということ。

それから、もう1点、先ほど企画課長からありました。これイベントのみに対応する方というぐあいに受けとめていいんでしょうか。再度、確認のためによろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。私からは、その生活困窮者の考え方、ここに提案する考えに至った経過を申し上げます。

まずは、消費喚起のほうでございますね、消費喚起のほうの発行額を少なくした場合に、先ほど言いましたように20%のプレミアムがついていますので、皆さんに回らなかつた場合の、やはりそういう状況も悪いだろうと。それから、近隣の市町村の発行額もとりあえずは聞きました。大体、1億円からそれ以上の発行額の予定をされているようでございます。人口だとか規模が違いますので一概には言えませんけれども、約束はできませんが20%のプレミアム1億円というのは、ある期間の中で売り切れるような額ではないかなと思っています。

それから、生活困窮者の問題でございます。これも非常に真剣に議論をしたところです。先ほども全協の中でも言いましたが、生活保護だけを出せというのもありますけれども、当初はそういう意見もありましたけれども、やはり町長のほうからぜひとも生活に困窮されている人もいるんじゃないかなと、そういうところにできるだけ幅広くという考え方からすれば、税の一定の方、税を支払っていないそういう低所得の方にもということがございました。この2つのバランスからした場合に、割り振った額が今回の結果でございます。片方をふやせば片方が減ってしまうということもありますし、できるだけ広く皆さんに利益が、また消費の喚起が回るようにという苦肉の策でございまして、多ければ多いほどいいんですけども、決して考えていないということではございませんので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。観光推進体制の強化の関係で、シルバー人材センターに委託するのはイベントのことだけかという御質問でございますけれども、もともと観光協会のほうのイベントの実施体制というのが手薄でございましたので、このたびの補正でそこを強化をして、シルバー人材センターに例えばイベントの準備ですか、

実際当日の運営、終わった後の事務といったようなことを委託をしてやっていただきたいということでございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（秦 伊知郎君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

反対者の発言を許します。

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 平成26年度の一般会計補正予算（第6号）に反対の立場で討論いたします。

今回の政府の補正予算ですけれども、安倍政権は地方再生という銘を打ちまして、アベノミクスの地方への波及というようなことを大きな旗印にして今回の補正を組んだと思います。このアベノミクスの最大の問題というのはだんだん明らかになってきていると思うんですけども、大企業を応援すれば、そのうち中小零細に回り、地方にも回り、そういうトリクルダウンという経済学の考え方を根拠にしているわけですけれども、このトリクルダウンという考え方方が既に世界の中で破綻をしているわけです。日本の経済の実情を見てみれば明らかのように、大企業を応援しても内部留保が積み上がるばかりで、一向に労働者の賃金がどんどんふえていくという状況にはありません。ことしの春闘も本当に賃金の拡大になるのかと、本格的な軌道に乗るのかと、それが危ぶまれている現状にあります。そういう中で、安倍政権はこの間、消費税大増税、そして社会保障費の切り捨てをしてきました。そして、TPPの推進ですね、それから……。

○議長（秦 伊知郎君） 発言中ですが、少し論旨をまとめて討論してください。

○議員（5番 植田 均君） そういう流れの中に今の補正予算の内容があるわけです。

それで、この具体的に見てみると、今回の町の先ほどから議論になっておりますプレミアム商品券で2,194万8,000円、それから問題があると思いますのは、新規観光関係の予算ですね、これが921万8,000円、これは新年度の分を補正で組んだということありますけれども、これは実際には交付金を充てているわけですから、本当に本来なら地域経済を活性化するために使うことができるお金を当初予算には組まずにこちらに持ってきたということですから、私は、地域経済を緊急的に援助、支援するという今回の交付金の趣旨からいいますと、違うのではないかと思うわけです。

それで、先ほど質疑の中から提案も幾つか出てまいりましたけれども、子供の貧困を解消して

いく問題とか、中小零細企業を本当に、今、企業経営そのものが継続できるのかというのが零細業者の中には広がっております。そういうところに光を当てるような予算の配分というのが必要だし、それから先ほどのプレミアム商品券につきましては、本当に苦しい生活を余儀なくされている方々にもっと支援をする、そういう政策でなければいけないと思います。

そういう点から、もう少し熟慮を重ねてよりよいものにしていくということが私は求められていると思います。そういうことを執行部に求めまして、今回の補正予算については反対いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

4番、板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 4番、板井隆です。私は、この一般会計補正予算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

この2月3日に補正予算が参議院のほうで成立をしまして、経済対策として総額が約3.5兆円の補正予算があった。それに伴う本日の補正予算ということになるわけなんですけど、この目的は昨年の4月の消費税の増税で低迷した景気の下支えをするという大きな狙いがあって、これは一刻も早くまずこの予算を町のほうでも成立をさせて動かなくちゃいけないという部分、それと昨年の年末、将来の人口展望ということで長期ビジョン、それをもとに地方の人口減少に歯どめをかける、まち・ひと・しごと創生総合戦略が成立をして、こちらのほうにも予算がついているということです。

この補正は、消費の刺激や地方の活性化に重点を置いた内容になっております。自治体が地域事情に応じて柔軟に使える予算でもあるということなんですかけど、そこにはある程度の縛りがある。この地域住民生活など、緊急支援交付金というのがきょう全協のほうで説明を受けました。全部で南部町では10事業、総額で7,600万円ちょっとの事業がきょう提案されているわけです。その中には、地域消費喚起生活支援型として2,800万円、これは先ほどプレミアム商品券のことが共産党議員団からも出ておりましたけれど、予算がついております。これは今までずっと南部町が独自でこの商品券をやってきておりまして実績があります。その実績に伴って、やはり自信を持ってこれを推進をされた。そして、このたびは金額も総額で1億、それに対して町が2,000万、20%の補助をするという、今まででは10%でした。そういう形からいえば、やはり皆さんに大きく貢献ができる予算補正プレミアム商品券で、一層充実されたというふうに思います。

それから、地方創生先行型、南部町配分の限度額が2,900万となっています。この中に、

観光プロモーションの話をさっき反対でされました。今、南部町は子ども・子育てとあわせて若者の定住対策なども進めております。南部町の特徴を出して、そして若者がどんどん南部町に住んでもらえるような、そういう姿をつくり出そうと去年から国の考え方よりは先行して対応しておられます。そういうことをもっと充実していこうという予算です。

こういったものがそれぞれ配分された中でこの予算を組んでいるということですので、好きに使える予算が全てではありません。その配分された中で、どういうふうにこの予算を使っていくかというのがその町の特徴を出す。石破創生大臣も話がありました。とにかく今まであったものと新しいものを出して、これから行政がお互いに切磋琢磨をしないといけないと。何もしないところはどんどん衰退していく、それは仕方がないというところまで大臣が言っておられます。やはりそういった中で南部町の特徴をどんどん出していき、そして南部町が誇りに思える、誇りある町になっていく、これがきょうの出発の予算じゃないかなというふうに思い、賛成の立場での討論といたします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに反対の意見はございますか。賛成、反対の意見は、もう少し簡潔によろしくお願ひいたします。

まず、反対者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 地域住民生活等緊急支援のための交付金が出てきた背景は、植田議員が述べられたとおりだと思います。私は、このお金の使い方が各町村で競争することになるようなやり方にはすごく反対なんすけれども、それでも取り組み方によっては町を生かすことにもなるし、後退させることにもなるだろうと考えています。

その中で、今回やはり指摘しなければいけないのは、総額5,700万の使い方が、これがもし住民に説明しても住民に理解を得がたいと思うのが率直なところです。

まず、1つ目の指摘は、2つ目の地方創生先行型、この中で観光等事業に2,900万の約6割を投入しているわけなんですよ。これが本当に地方創生先行型でここにお金使うことが、このようなお金の使い方が住民が納得いくかという点では、納得いかない。先ほど課長がおっしゃったように、このお金の使い方でいえば、全国的にはこのお金を使って保育園の無償化に取り組んできたりとか、少子化対策への祝い金として直接に当たっているところもあるわけです。そういうところでの差が出てきて、住みやすい町か否かということの判断の一つにならざるを得ないということを考えたら、私は、このお金の使い方、少なくとも考慮を要すると。来年度以降に繰り延べするのであれば、再度、100人委員会等の中ででも位置づけて、このお金の使い方を改め

るべきではないかということを指摘し、反対いたします。

それと、2つ目の上の2, 800万の使い方でもプレミアム商品券の発行事業を今までやってきた。なるほど、これ自体は全く悪いとは言えないかもしれません、少なくとも2, 800万のうちの2, 000万を商品券に発行するといって、片や低所得者対策が600万というのは、今の住民の現状に合っていないのではないかというふうに思うわけなんですよ。この地域住民生活等緊急支援のお金は、出方には問題があるかと思いますが、その使い方については住民の暮らしを支えていくためにマッチするかミスマッチで、私は、町の活性化が分かれ目だというふうに思うわけです。そういうことを考えたら、まず住民生活がどういう事態にあるかということをしっかりと把握してこのお金使っていくべきだと思います。私は、少なくともプレミアム商品券の発行のお金を狭めて低所得者対策に持っていくべきだというふうに指摘します。

2つ目の地方創生先行型についていえば、観光事業優先ではなく、このお金を使ってここに住む子供たちやお年寄りが安心して住めるようなやり方に変えていける予算でもあるし、そこを模索していくべきだという点を指摘して反対いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、賛成者の発言を許します。

10番、石上良夫君。

○議員（10番 石上 良夫君） 10番、石上です。一般会計補正予算（第6号）について、賛成の立場で討論したいと思います。質疑は2時間余り、十分に個々の施策については皆さん思いを込めて質疑されたと思います。また、それなりに答弁も受けたと思います。私は、この予算書について賛成の立場で討論したいと思います。

まず、今回の補正は国のデフレ脱却、また地域創生、これを重点にした予算だと思います。特に国、県の支出金、これが100%、また5割以上、この金額が多くある。町の一般財源の持ち出しが少ない。こういう特徴があると思います。この中で、特に今、プレミアム商品券等々が皆さん多く議論されました。私も質疑兼ねて、住民の皆さんのがわかりやすい周知をしてくれと、それと利用期間、これも私は3ヶ月では短い、最低6ヶ月ということも希望として申し上げましたが、特にこの中で議論の中にはありませんでしたが、農林水産業費、この農地費の中でため池ハザードマップ作成事業、これも入っております。これは近年の災害、いつ起るか、災害防止のために私は非常に重要なことだと思います。せひとも一つの問題を皆さんに提起されて議論になっておりますけど、やはり災害防止につながる項目、こういうことも私は非常に大事にしていただきたいと細かく考えております。

また、子育て支援に対しましても、町のこれからネウボラ対策につながる施策も入っており

ます。総合的に勘案して、これは住民の皆さんの今後の支援になるという予算と理解しておりますので、賛成の立場で討論いたしました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（秦 伊知郎君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号、平成26年度南部町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

賛成、反対の御意見がございました。起立によって決したいと思います。

議案第1号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり可決されました。

次、行きたいと思います。

日程第5 議案第2号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第5、議案第2号、平成26年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

病院事業管理者、吉原賢郎君。

○病院事業管理者（吉原 賢郎君） 病院事業管理者でございます。議案第2号、平成26年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）について説明させていただきます。

総則。第1条、平成26年度南部町の病院事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正するものです。

収入でございますが、第1款病院事業収益、既決予算額24億7,571万3,000円を97万2,000円減額補正し、24億7,474万1,000円にするものです。

内訳は、第1項医業収益について97万2,000円を減額し、21億724万2,000円とするものです。

第2項医業外収益につきましては、補正はございません。

支出につきましては、第1款病院医業費用、既決予算額25億8,313万9,000円を529万2,000円減額し、25億7,784万7,000円とするものです。

支出の内訳は、第1項医業費用を529万2,000円減額し、24億1,329万5,000円とするものです。

第2項医業外費用及び第3項特別損失については、補正はございません。

次に、2ページをごらんください。資本的収入及び支出。第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億7,183万5,000円は過年度分損益留保勘定資金をもって補填するものとする。）
収入でございますが、これは補正がございません。

次に、支出でございます。第1款資本的支出、既決予算額1億9,954万2,000円に432万円を増額いたしまして、2億386万2,000円とするものでございます。

支出の内訳でございますが、第1項建設改良費を432万円増額いたしまして、既決予算と合わせて1,006万3,000円とするものです。

第2項企業債償還金については、補正はございません。

次に、4ページをごらんください。平成26年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）実施計画でございます。収入をごらんください。第1款病院事業収益、第1項医業収益、第3目その他医業収益を97万2,000円減額するものです。

次に、支出をごらんください。第1款病院事業費用、第1項医業費用、第3目経費を529万2,000円減額するものです。

詳細は、9ページの平成26年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）見積書をごらんください。収入における97万2,000円の減額は、南部町から委託を受けて実施しておりますがん予防実証事業の委託料を減額するものです。

支出における529万2,000円の減額の内訳ですが、医業費用のうち経費について減額補正するものです。事務用品費9万6,000円、検査結果等を送付するための通信運搬費49万2,000円、新たに追加されるアミノインデックスメタボリックリスククリーニングのデータを取り込むためのシステム改修委託費162万円を増額し、がんのリスク判定であるアミノインデックス検査を外部検査機関へ委託する費用を750万円減額するものです。

次に、5ページをごらんください。資本的収入及び支出の実施計画でございます。資本的収入は、補正がございません。

資本的支出は、第1項建設改良費に432万円の増額をするものです。

詳細につきましては、10ページをごらんください。健康サポート体制整備とし、432万円を増額しております。これはアミノインデックス検査結果を活用し、健康情報発信啓発普及を行

うため、院内にインフォメーションサービス機器の整備を行うものです。

以上、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） ただいま説明を受けました。提案に対して質疑ありますか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 全協でも聞いたんですけども、要は、9ページの検査委託の減額の750万というのはアミノインデックスの検査ですね、それが予定よりも少なかったと、こういうふうに理解していいわけですね。

その確認と、もう一つ、最後の10ページですけども、建設改良費で健康サポート体制整備は、要は、院内のインフォメーション機器の購入だというふうに理解していいんでしょうか、その説明です。これのちょっと意味がよくわかりません。どういう機器になるのかということです。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁を求めます。

病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務部長でございます。真壁議員さんの質問にお答えをしてまいりたいというふうに思います。

まず、1点目ですけれども、本年度のアミノ検診の実施者の人数ということでございます。これ全員協議会の中でも少し触れましたけれども、12月末現在で321名、本年度は受診をしていただいてございます。トータル、平成24年の1月から26年の12月までのデータでございますけれども、これまで3年間実施をしてきましたが、全体では町内外も含めまして2,945名のアミノの受診をしていただいてございます。やはり先ほど申し上げましたように、本年度は321名、徐々に検診の受診者が減少はしております。これもやはりこのアミノに興味がないといいますか、あるいはがんに対する認識がまだまだ我々が普及啓発が不足しているのかなという部分も含めまして、御理解をいただけない住民の皆さんのがいらっしゃるのかなということで思ってございます。

それと、院内のインフォメーションシステムということでございますが、これは院内に1階の外来、あるいは2階の外来に、それと待合も含めて大体4台インフォメーションシステムといいますか、設置したいというふうに思います。それとあわせて、今、スポーツなんぶ、あるいは健康福祉課のほうにもこういうインフォメーションシステムを置きながら、先ほど管理者のほうの説明にもございましたように、いわゆるアミノの成果をここでお示しをしながら、先ほど申し上げましたように、今までお受けをいただいていなかつた皆さん方に改めてがんの怖さといいますか、あわせて健康づくりの普及という部分も含めて情報発信を病院のほうからしていきたいと

いうふうに思います。あわせて、病院のほうは議員の皆さんも御承知のように2カ月に1回、院内のドクター、あるいはナースのほうが住民の皆様に向けて健康講座というのを開催をしてございます。このあたりもなんぶSANチャンネルのほうがCDという格好に残しておいていただいてございますので、それも活用しながら改めて住民の皆さんに健康の普及啓発活動を推し進めていきたいということを思ってございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（秦 伊知郎君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（秦 伊知郎君） これで討論を終わります。

これより、議案第2号、平成26年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

議案第2号は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本期臨時会の会議に付議されました事件は全て終了いたしました。

よって、第1回南部町臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。これをもちまして平成27年第1回南部町臨時会を閉会いたします。長時間、御苦労さんでした。

午後0時55分閉会
